

2022年度 事業報告書
(2022年9月8日から 2023年 3月31日まで)

(特定非営利活動法人の名称)
特定非営利活動法人 あいず

1 事業実施の成果

事業について、見直しをする年となりました。

今までの外遊び事業を「プレーカー事業」と一本化し、自主事業と外部からの請負事業の2つに種分けして活動しました。また、2022年9月にNPO法人化をしました。それを機に今まで事務所として利活用していた古民家を「もしかめ堂」名づけ、フリースペースとして11月より開所。駄菓子販売や昔遊び、屋内でボードゲームをしたり、宿題をするなど、近所の子どもたちの放課後過ごすよりどころとなってきています。

一方で、事務所の界隈の環境整備も年度末より始めました。毎月1度、近隣の小学校の脇を流れる茂林寺川の清掃活動や茂林寺の脇にある雑多となった竹林の間伐及びしの竹の伐採をはじめ、ゆくゆくは近隣の子どもたちの遊び場として整備する予定です。

会員間や団体間のつながりづくりにも取り組みました。継続して会員の交流会を2度開催するほか、「遊び研究会」と称して、近隣の子どもの育ちや遊びに係る団体同士のネットワークづくりに着手。2023年度はオンライン化も視野に活動の幅を拡げる予定です。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
移動式遊び場（プレーカー）事業	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
子どもの外遊び環境の整備・改善事業					
子どもと遊びに関わる研修事業					
子どもたちの第3の居場所づくり事業					
異世代・多世代交流事業					
遊びの文化を伝え、拡げる事業					

(2) その他の事業

事業名	事業内容		実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象 者の範囲 及び人数
会員交流事業	別紙のとおり		別紙の とおり	別紙の とおり	別紙の とおり	別紙の とおり
「遊びの出前（プレーカー） 」請負事業						

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

設立総会を開催

日時 令和4年6月15日（水） 15時～17時

場所 城沼公民館

協議事項

第1号議案 特定非営利活動法人 あいず設立の件

第2号議案 定款に関する件

第3号議案 事務所の所在地、入会金及び会費に関する件

第4号議案 役員に関する件

第5号議案 事業計画及び活動予算に関する件

第6号議案 確認書に関する件

第7号議案 設立代表者選任に関する件

(2) 理事会

1回開催

日時 令和4年12月17日（土） 20時～22時

場所 オンライン（Zoom）

審議事項 事業収支の報告及び次年度の事業計画

2022年度 事業報告書

任意団体あいず：2022年4月1日～2022年9月7日／NPO法人あいず：2022年9月8日～2023年3月31日

1 実施事業概要

事業について、見直しをする年となりました。

今までの外遊び事業を「プレーカー事業」と一本化し、自主事業と外部からの請負事業の2つに種分けして活動しました。また、2022年9月にNPO法人化を機に任意団体としての活動は、それを機に今まで事務所として活用していた古民家を「もしかめ堂」と名づけ、フリースペースとして11月より開所。駄菓子販売や昔遊び、屋内でボードゲームをしたり、宿題をするなど、近所の子どもの放課後を過ごすよりどころとなってきています。

一方で、事務所の界隈の環境整備も年度末より始めました。毎月1度、近隣の小学校の脇を流れる茂林寺川の清掃活動や茂林寺の脇にある雑多となった竹林の間伐及びびの竹の伐採をはじめ、ゆくゆくは近隣の子どもの遊び場として整備する予定です。

会員間や団体間のつながりづくりにも取り組みました。継続して会員の交流会を2度開催するほか、「遊び研究会」と称して、近隣の子どもの育ちや遊びに係る団体同士のネットワークづくりに着手。2023年度はオンライン化も視野に活動の幅を拡げる予定です。尚、本事業内容において、任意団体とNPO法人での活動は同じ取り組みであるので、事業報告書としてはまとめて報告いたします。

日本における冒険遊び場（プレーパーク）が2021年3月に定義されましたので、共有いたします。

（定義）

冒険遊び場は、すべての子どもが自由に遊ぶことを保障する場所であり、子どもは遊ぶことで自ら育つという認識のもと、子どもと地域と共に作り続けていく、屋外の遊び場である。

（2021年3月 特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会）

2 事業報告

下表のとおり、特定非営利に係る事業とその他の事業を実施した。

①特定非営利に係る事業

No.	事業名	事業内容	日時	場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
1	移動式遊び場（プレーカー）事業	車に遊び道具を積んで、自由に子どもたちが遊べる環境づくりを行う。	①毎月第2、第4日曜日 10時～15時 ②毎月第3火曜日 10時～13時	①つつじが岡公園 四季の広場 ②つつじが岡公園 陽だまりの広場	① 5名 ② 2名	別紙参照
2	子どもの外遊び環境の整備・改善事業	・移動式遊び場事業をとおして、砂場の掘り起こしなど日常的に家族などが遊びやすい環境を整える。 ・空き地等の遊休放棄地を、子どもたちがのびのびと過ごせる場となるように整える。	①茂林寺川清掃活動 毎月第1水曜日 2022年度は1月～3月で調査及び清掃として全6回実施 ②茂林寺の境内整備 1回	①茂林寺川 ②茂林寺	1名	
3	子どもと遊びに関わる研修事業	・「遊び研究会」と称して、近隣市町村のネットワーク形成を図りながら、遊びについての理解を深める。	毎月1回	館林市、足利市、その他北関東のいづれかの場		
4	子どもたちの第3の居場所づくり事業	子どもたちが放課後等に過ごせる場を地域と共に作る。	毎週2日（10月～）	もしかめ堂（フリースペース）	2名	
5	異世代・多世代交流事業	遊びを通じた交流事業を、古民家に定期的に実施する。	未実施			
6	遊びの文化を伝え、拡げる事業	・遊び場開催事業時に加え、「遊び」が子どもたち、地域にとって大切なことを伝え、その考えを地域に広めていく。 ・SNS、ブログ等によるネット配信	1回	四季の広場	5名	別紙参照

②その他の事業

No.	事業名	事業内容	日時	場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
1	会員交流事業	弊社の会員間の交流事業。会員が講師になり、顔の見える関係づくり等に寄与する	年2回開催	館林市内	3名	別紙参照
2	「遊びの出前（プレーカー）」請負事業	団体、企業からの依頼に応じて、子どもから大人までが楽しめる外遊び環境を提供する。	別紙参照	別紙参照	1名	

①主催事業について

①-1移動式あそび場（プレーカー）事業

2022年度は「あいずプレーパーク（全年齢対象）」と「にじいろひろば（乳幼児親子対象）」を継続して開催。あいずプレーパークを月2回に増やしました。そして、安全管理などの観点より、現場スタッフが1名のみとなる事業は見直し、2021年度実施していた「トコチャレ」「みちあそび」の事業は休止しました。
雨天が続いたり、年末にスタッフのけがにより開催が不可能になったりしたためににじいろひろばの開催回数は少なくなっています。
一方で、後述する第3の居場所づくり事業の開始に伴って、茂林寺の境内に置いて「お寺で遊ぼう!」を毎月第1日曜日に開催。まだ来場者は少ないものの、茂林寺にて活動をしている団体としてもらう上で、等身大の事業として継続をしていきます。

No.	事業名	日時	場所	実施回数	総来場者数
1	あいずプレーパーク	①毎月第2、第4日曜日 10時～15時	つつじが岡公園四季の広場	19	1,323
2	にじいろひろば	①毎月第2、第4日曜日 10時～15時	・つつじが岡公園 ・陽だまりの広場 ・近藤沼公園	6	109
3	お寺で遊ぼう!	毎月第1日曜日	茂林寺境内	4	43

①-2子どもの外遊び環境整備・改善事業

茂林寺川、茂林寺の清掃活動をメインで始めました。その境界において、子どもたちの通学路であったり昔は地元の子どもの庭でもあった場所が、現在ゴミであふれていた、無造作に生えた竹によって景観が損なわれている。事務所があるこの地域に根差す事業から始め、当会のみの事業ではなく、周辺地域の皆様とともに進んでいく事業へ発展させていく計画です。
また、2022年度は太田市にあるアプリコット保育園の園庭に新しい遊具をつくるプロジェクトにファシリテーターとして関わり、大型滑り台やパーゴラづくりへ参加した。結果として、合計で3つの遊具と1つの池の改修工事に携わりました。
そのほか、毎月1回、富岡市にあるオルタナティブスクールへ行き、竹を使った遊具づくりに取り組んだり、千代田町の光恩寺の境内遊び場プロジェクトにかかわったりと「竹」を中心とした事業展開の第1歩となる1年となりました。

No.	事業名	日時	場所	成果物	備考
1	園庭の遊具づくり	①第3日曜日 不定期に開催	アプリコット保育園	大型滑り台、パーゴラ、池の改修	
2	茂林寺川清掃	1月：毎週水曜日 3月：第1水曜日	茂林寺川 美園小付近	ゴミの削減、回収 近隣住民の意識が高まる。	
3	茂林寺境内清掃	毎月第4日曜日	茂林寺境内	しの竹の伐採 竹林の開拓	
4	ゆずり葉学舎 遊び場づくり	毎月1回	ふれあいパーク岡成	竹のジャングルジム、滑り台、シーソーなど	
5	光恩寺の竹林整備	不定期	光恩寺境内における竹林の整備	2023年度へ向けた話合い	

①-3 子どもと遊びにかかわる研修事業

■遊び研究会

「遊び」や「子ども」に係る、もしくは関心のある個人・団体がつながり、毎月1回そのことに係る学習会や体験会を実施しました。主に子どもの居場所02様との交流でありましたが、遊びにおける危機管理の事例検討会や、竹灯籠づくり、草木染めなどの体験事業を企画し、少人数ながら1年間継続した活動を行えました。

月	内容	会場	参加人数
4	今年度の話し合い	子どもの居場所02（栃木県足利市）	5
5	危機管理研修会	あいず事務所（群馬県館林市）	5
6	さん楽部へ遊びに行こう!	さん楽部会場（栃木県足利市）	15
7	ぐんま里山学校へ	ぐんま里山学校（群馬県高崎市）	9
8			
9	助成金情報のシェア会	子どもの居場所02（栃木県足利市）	4
10	竹灯籠づくり	あいずプレーパーク（群馬県館林市）	4
11	近況のシェア会	スターボックスコーヒー（栃木県足利市）	3
12	来年度事業について話し合い	マクドナルド（栃木県足利市）	3
1	草木染め	さん楽部会場（栃木県足利市）	10
2	成果報告会準備	あいず事務所（群馬県館林市）	3
3	性のお話会&成果報告会	太田市並川行政センター	18

■モンテッソーリ教育に学ぶ子育てのヒント

遊び場事業でもご縁をいただいているモンテッソーリ子どものいえの代表古賀久美子氏にお願いし、モンテッソーリ教育の概要と、その教具についてお話しいただきました。モンテッソーリ教育の考え方は遊びに係る大人の役割も通じるものがあり、今回企画させていただきましたが、会員をはじめ公募でも参加があり、和やかな雰囲気の中モンテッソーリ教育について学びました。

日時 2/20（月）10：00-12：00 @モンテッソーリ子どものいえ

参加者 10名（あいず会員3名、一般7名）※正会員はスタッフとして3名参加

①-4 子どもたちの第3の居場所づくり

10月にプレオープンし、11月本格的に開所した第3の居場所（フリースペース）事業。美園小学校より徒歩10分ほどに位置し、毎週2日（火、木曜日）放課後の時間に開所しています。最初こそ1人、2人の来所から始まりましたが、3月からから多くの子どもたちでにぎわうようになりました。来る子どもたちの多くは、帰っても家で一人となってしまう子どもたちが多くいます。

毎回10人～20人の子どもたちでにぎわい、駄菓子を買ったり、工作したり、コマで遊んだりなどなど、友達同士のかかわりの中で思い思いに放課後の時間を過ごしています。

■もしかめ登来者数

月	開所日数	合計	乳幼児	小学生	中学生以上	大人	備考
11	9	16	1	9	2	4	
12	7	28	0	22	0	6	
1	5	10	1	7	0	2	※スタッフが新型コロナウイルスを罹患し、1月は17日より開所。
2	7	37	2	31	0	4	
3	8	98	3	81	0	14	

①-6 遊びの文化を伝え、広げる事業

2022年度はコマ・けん玉遊び市として、あひすプレーパーク内でコマの達人「安村尚人氏」とけん玉の熟練者「早川氏」をお招きして、外でコマ・けん玉の文化に親しみました。安村氏のパフォーマンスや早川氏のけん玉の技の魅力に、そのあとの体験会では子どもから大人までが楽しそうに遊んでいました。

②その他の事業について

②-1 会員交流事業

2022年度は2回開催。10月にバーベキュー、2023年1月に筆跡診断の交流会を行いました。新型コロナウイルスの影響で、開催も下火となっていた交流会ですが、今年は昨年に引き続きバーベキューの開催をでき、屋内の交流会も開催できました。

月	日	活動名	会場	参加人数	備考
10	30	バーベキュー	近藤沼公園	13	会員7名 その他家族と協力者
1	29	筆跡診断	大道寺	6	会員6名

②-2 遊び場お届け事業

主催事業のほか、移動式あそび場（プレーカー）として遊び場お届け事業を施設、マルシェ、公園などへ遊び道具を持っていき、子どもたちが自ら遊べる環境づくりに貢献しました。

お届け先は市内が中心ではありますが、富岡市、古河市、本庄市などからも依頼もありました。出張先は次の通りです。

また、遊び場お届けをするだけでなく、講師としてコマを教える機会もいただく等、「遊び」の伝承機会もいただくことができました。

No.	お届け先	場所
1	児童発達支援所ベリイ	合同会社ルアナ庭園
2	まなびバ！シリウス	つつじが岡公園四季の広場
3	城沼公民館	公民館講堂
4	たてくら学童	近藤沼公園
5	美園保育園地域子育て支援センター	美園保育園
6	七夕まつり	下町通り商店街駐車場
7	市民のつどい	館林市緑のまち推進課
8	モンテッソーリ子どものいえ	モンテッソーリ子どものいえ
9	東毛オープンデー	東毛青少年交流の家
10	古河ころりんプレーパーク	古河公方公園
11	本庄デパートメント	銀座通り

活動計算書

令和4年9月8日～令和5年3月31日

特定非営利活動法人 あいず

(単位：円)

科目	金額		
	特定非営利に係る事業	その他の事業	合計
(経常収益)	I 経常収益		
	1 受取会費		
	正会員受取会費	3,000	
	賛助会員受取会費	24,000	
	2 受取寄付金		
	任意団体あいず解散時残高	218,830	
	受取寄付金	619,364	
	3 受取助成金等		
	館林市補助金	0	
	群馬県補助金	0	
	子どもゆめ基金助成金	0	
	大和証券福祉財団	0	
	全労災COOP地域貢献助成	0	
	赤い羽根共同募金会	0	
	コープぐんま 未来つながり助成	100,000	
	パルシステム群馬	0	
	4 事業収益		
	外遊び出張事業		212,475
	プレーパーク研修業参加費	16,800	
	異世代・多世代交流事業参加費	0	
	5 その他収益		
	受取利息	0	
	雑収入	45,500	
	経常収益計	1,027,494	212,475
			1,239,969
(経常費用)	II 経常費用		
	1 事業費		
	(1) 人件費		
	人件費	130,000	
	(2) その他経費		
	諸謝金	82,000	79,720
	交通費	16,030	
	消耗品費	96,192	14,326
	光熱水費	0	
	会議費	0	
	支払手数料	0	
	賃借料	1,400	
	印刷製本費	6,820	
	雑費	0	
	予備費	0	
	2 管理費		
	(1) 人件費		
	役員報酬	240,000	
	(2) その他経費		
	消耗品費	131,602	
	通信・運搬費	19,422	
	支払手数料	0	
	保険料	11,700	
	委託料	0	
	地代家賃	222,600	
	雑費	0	
	経常費用計	957,766	94,046
			1,051,812
	経理区分振替額	118,429	-118,429
			0
(税引前当期収支差額)	税引前当期正味財産増減額	188,157	0
(法人税、住民税及び事業税)	法人税、住民税及び事業税		52,500
(当期収支差額)	当期正味財産増減額		135,657
(前期繰越収支差額)	前期繰越正味財産額		0
(次期繰越収支差額)	次期繰越正味財産額		135,657

貸借対照表

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人 あいず

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	13,261		
未収入金	37,000		
流動資産計		50,261	
2 固定資産			
ノートパソコン (daynabook)	110,000		
固定資産計		110,000	
資産合計 (A)			160,261
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	24,604		
流動負債計		24,604	
2 固定負債			
固定負債計		0	
負債合計 (B)			24,604
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産額		0	
当期正味財産増加額 (減少額)		135,657	
正味財産合計 (C) = (A) - (B)			135,657
負債及び正味財産合計			160,261

財産目録

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人 あいず

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	0		
普通預金（群馬銀行）	13,261		
未収入金	37,000		
流動資産計		50,261	
2 固定資産			
ノートパソコン（daynabook）	110,000		
固定資産計		110,000	
資産合計（A）			160,261
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	24,604		
流動負債計		24,604	
2 固定負債			
固定負債計		0	
負債合計（B）			24,604
正味財産合計（C）＝（A）－（B）			135,657

(法第28条第1項関係様式例)

年間役員名簿

(前事業年度において役員であった者の氏名及び住所並びに各役員についての報酬の有無)

2022年 9月 8日から 2023年 3月 31日まで

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人 あいず

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	牧田 康平		2022年9月8日 ～ 2023年3月31日	2022年9月8日 ～ 2023年3月31日
理事	平林 恵美		2022年9月8日 ～ 2023年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	藤坂 江里		2022年9月8日 ～ 2023年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	齋藤 依莉		2022年9月8日 ～ 2023年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
監事	飯塚 裕		2022年9月8日 ～ 2023年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日

(備考)

- 1 「役職名」「氏名」欄には、____の期間中に役員であった全ての人について、理事、監事を別に記載する。
- 2 「住所又は居所」欄には、住民票又は外国人登録原票記載事項証明書により証された住所又は居所を記載する。
- 3 「就任期間」欄には、____の期間中に役員であった者の全てについて当該期間内で実際に役員であった期間を記載する。
- 4 「報酬を受けた期間」欄については、「就任期間」中に報酬を受けたことがある役員についてのみ報酬を受けた期間を記載する。

社員のうち10人以上の者の名簿

2023年3月31日現在

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人 あ い ず

	氏 名	住所又は居所
1	牧田 康平	
2	平林 恵美	
3	藤坂 江里	
4	齋藤 依莉	
5	和田 尚史	
6	高尾 望美	
7	長谷川 かほり	
8	佐藤 早苗	
9	俣野 紀子	
10	川名 綾	
11	井上 穂南	

(備考)

- 1 法人・団体会員の場合、「氏名」欄には、その名称及び代表者の氏名を記載する。
- 2 名簿は、10名以上の社員について作成する。